

第4章

**介護保険事業の推進  
(第7期介護保険事業計画)**

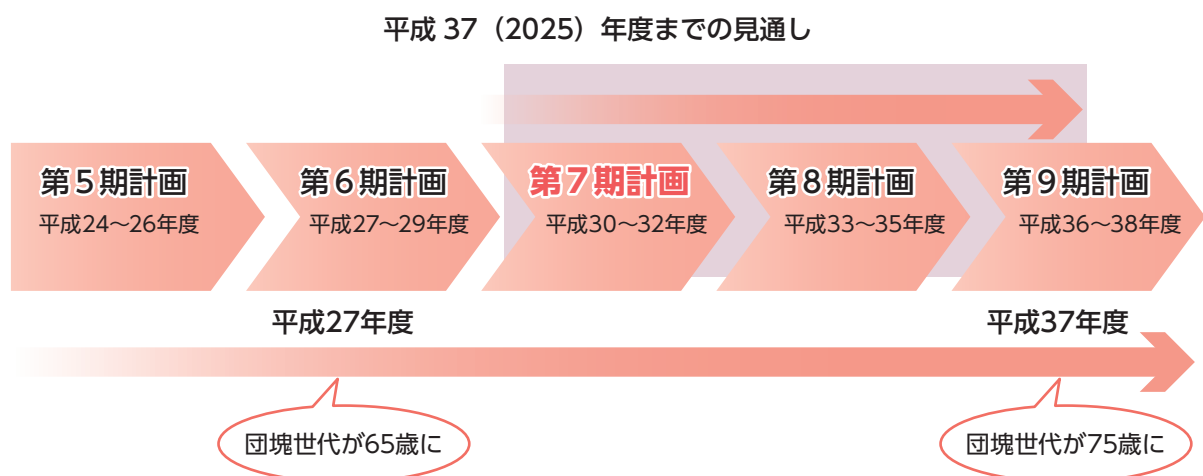
# 第4章 介護保険事業の推進 (第7期介護保険事業計画)

## 第1節 第7期介護保険事業計画の推進に向けて

### 1. 第7期介護保険事業計画 (平成30年度～32年度) の位置付け

新宿区の介護保険は、新宿区が保険者となって制度の運営を行っています。介護を社会全体で支えていくという制度の目的から、その財源は、国・都・区の公費で50%、65歳以上の方(第1号被保険者)と医療保険に加入している40から64歳の方(第2号被保険者)の保険料の50%でまかなわれています。区は、介護保険法第117条に基づき、国の基本指針に即して3年を1期とする介護保険事業計画を定めることとされています。この介護保険事業計画は介護サービスの整備計画であるとともに、区の第1号被保険者の保険料の算定基礎となる計画です。

第7期介護保険事業計画は、団塊の世代が75歳以上になる平成37(2025)年を見据えて、要支援・要介護認定者、認知症高齢者の増加を踏まえ、今後の施設・在宅サービスの充実の方向性を検討しつつ、介護が必要になっても住み慣れた地域で暮らし続けられるために、地域包括ケアシステムの深化・推進及び介護保険制度の持続可能性の確保に向けて取り組んでいくものです。



## 2. 介護保険制度の改正内容

平成 30（2018）年 4 月からの介護保険制度改正は、高齢者の自立支援と要介護状態の重度化防止、地域共生社会の実現を図るとともに、制度の持続可能性を確保することに配慮し「地域包括ケアシステムの深化・推進」と「介護保険制度の持続可能性の確保」の 2 つを柱として見直しが行われます。

### 介護保険制度改正の主な内容

地域包括ケアシステムの深化・推進	自立支援・重度化防止に向けた保険者機能の強化等の取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>■全区市町村が保険者機能を発揮し、自立支援・重度化防止に向けて取り組む仕組みの制度化</li> <li>○介護予防・重度化防止等の取組内容と目標の設定</li> <li>○都道府県による区市町村に対する支援事業の創設</li> <li>○財政的インセンティブの付与の規定の整備</li> </ul>
	医療・介護の連携の推進等	<ul style="list-style-type: none"> <li>■介護医療院の創設</li> <li>「日常的な医学管理」や「看取り・ターミナル」等の機能と、「生活施設」としての機能を兼ね備えた新たな介護保険施設を創設。</li> </ul>
	地域共生社会の実現に向けた取組の推進等	<ul style="list-style-type: none"> <li>■新たに共生型サービスを位置づけ</li> <li>高齢者と障害児者が同一の事業所でサービスを受けやすくするため、介護保険と障害福祉両方の制度に新たに共生型サービスを位置づける。</li> </ul>
介護保険制度の持続可能性の確保	現役世代並みの所得のある者の利用者負担割合の見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>■一定以上所得者の利用者負担の見直し（平成 30 年 8 月から実施）</li> <li>サービス利用時の利用者負担について、2 割負担者のうち特に所得の高い層の負担割合を 3 割へ引き上げ</li> <li>※基準：本人の合計所得金額が 220 万円以上かつ年金収入＋その他合計所得金額 340 万円以上（単身世帯の場合。夫婦世帯の場合 463 万円以上）</li> </ul>
	介護納付金における総報酬割の導入	<ul style="list-style-type: none"> <li>■介護納付金における総報酬割の導入</li> <li>第 2 号被保険者（40～64 歳）の保険料について、これまでの加入者割から総報酬割へ変更する。（平成 29 年 8 月から段階的に実施）</li> </ul>

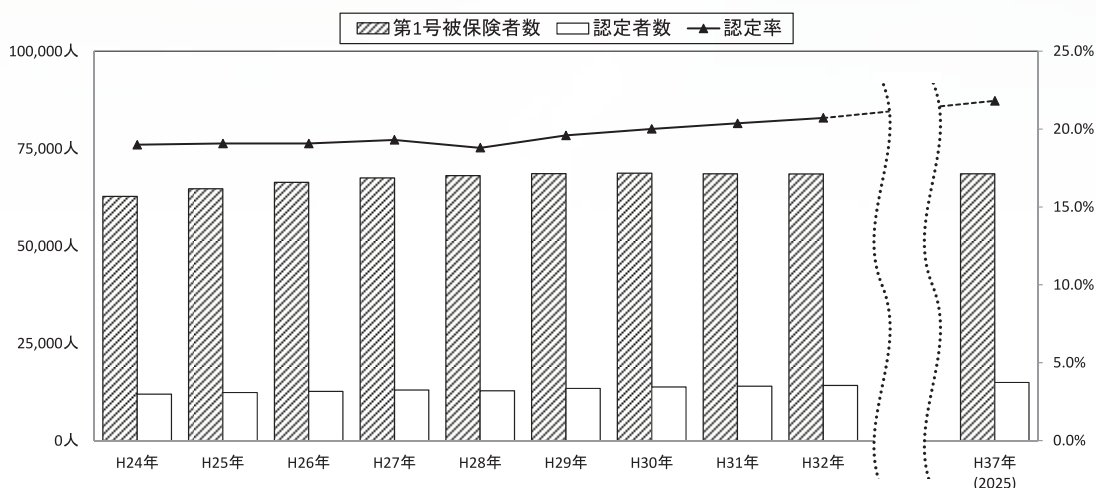
注) 実施時期が記載されていない事項は、平成 30 年 4 月から実施

## 第2節 要介護認定者等の現状

### 1. 第1号被保険者数及び要支援・要介護認定者数の推移と将来推計

第1号被保険者<sup>1</sup>数は、平成30（2018）年まで増加傾向ですが、その後若干の減少傾向になると見込まれます。要支援・要介護認定者<sup>2</sup>（以下「要介護認定者」という。）数は、平成28（2016）年の介護予防・生活支援サービス事業の開始に伴う要支援者数の減により、一度減少しましたが、平成29（2017）年以降は、年齢層の高い高齢者の増に伴い再び増加し、平成37（2025）年には、要支援・要介護認定率<sup>3</sup>（以下「認定率」という。）は21.8%になると見込まれます。

第1号被保険者数及び認定者数の推移と将来推計



第5期	第6期	第7期
-----	-----	-----

	H24年	H25年	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	H31年	H32年	H37年 (2025)
第1号被保険者数	62,705	64,629	66,312	67,460	68,072	68,712	68,841	68,722	68,680	68,681
認定者数	11,907	12,323	12,644	13,022	12,792	13,374	13,766	13,953	14,141	14,977
認定率	19.0	19.1	19.1	19.3	18.8	19.5	20.0	20.3	20.6	21.8

(単位：人、%)

注) 各年10月1日現在

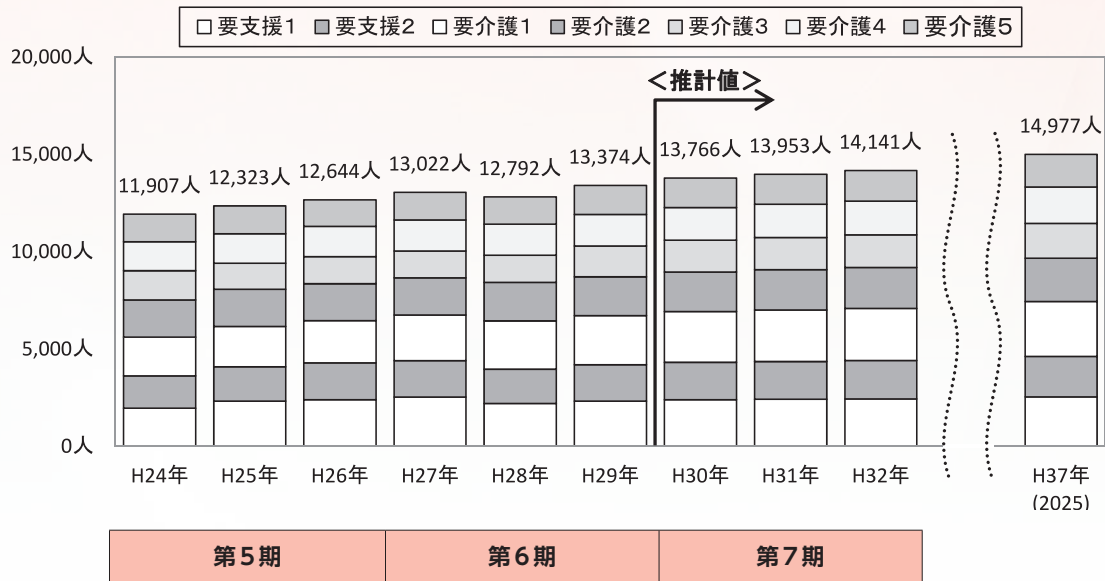
平成24～29年は実績値、平成30年以降は平成29年までの実績をもとに推計した値

<sup>1</sup> 第1号被保険者とは、区内に住所をもつ65歳以上の高齢者で、外国籍の方や住所地特例（介護保険施設等への入所で施設の所在地に住所を変更した被保険者は、変更前の住所地を保険者とする特例措置）を含みます。このため、住民基本台帳人口とは必ずしも一致しません。なお、第2号被保険者は、40～64歳の区民の方で、加齢に伴って生じる特定疾病により介護が必要になった場合、介護保険サービスを受けることができます。

<sup>2</sup> 第1号被保険者の認定者と第2号被保険者の認定者の合計

<sup>3</sup> 第1号被保険者に占める要支援・要介護認定者数の割合

### 要介護度別の認定者数の推移と将来推計



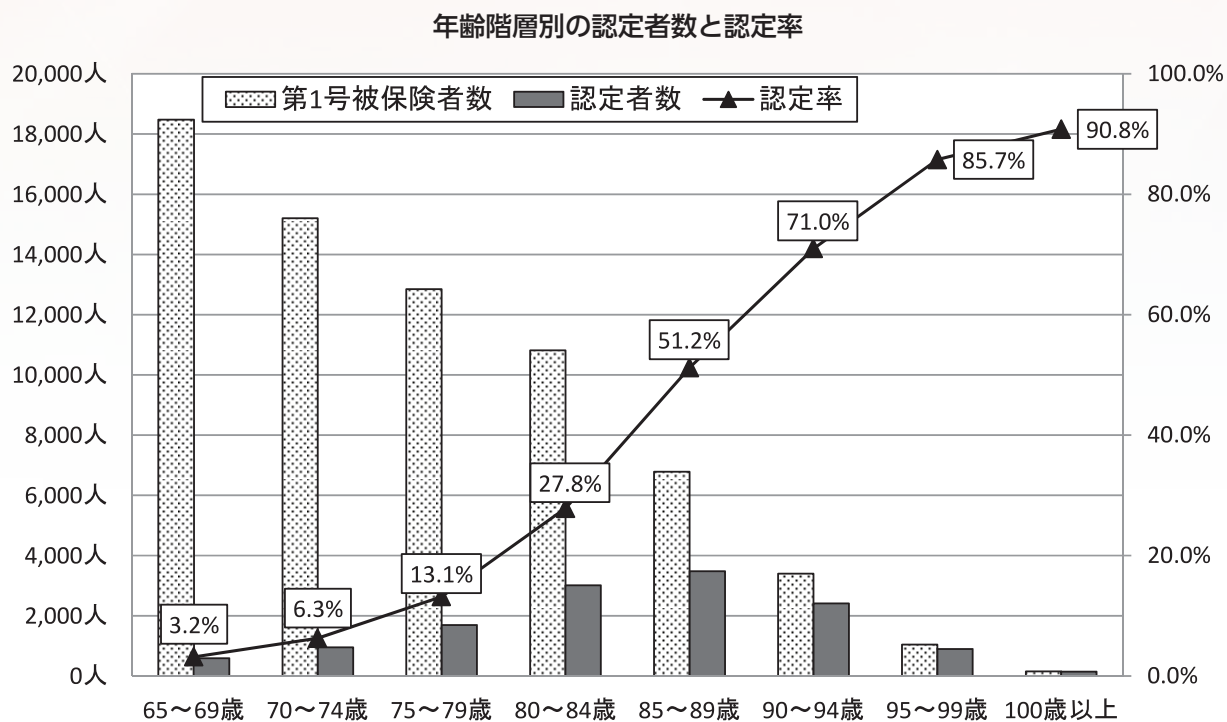
(単位：人、%)

	H24年	H25年	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	H31年	H32年	H37年(2025)
要介護5	1,416	1,431	1,363	1,414	1,403	1,476	1,522	1,545	1,570	1,684
要介護4	1,497	1,506	1,561	1,595	1,594	1,633	1,681	1,707	1,732	1,859
要介護3	1,494	1,341	1,391	1,387	1,401	1,580	1,627	1,652	1,675	1,787
要介護2	1,913	1,903	1,890	1,904	1,972	1,984	2,040	2,071	2,103	2,227
要介護1	1,985	2,078	2,174	2,349	2,482	2,528	2,601	2,635	2,670	2,826
要支援2	1,670	1,760	1,886	1,866	1,757	1,870	1,925	1,948	1,970	2,065
要支援1	1,932	2,304	2,379	2,507	2,183	2,303	2,370	2,395	2,421	2,529
認定者計	11,907	12,323	12,644	13,022	12,792	13,374	13,766	13,953	14,141	14,977

注) 各年 10月1日現在  
 平成24～29年は実績値、平成30年以降は平成29年までの実績をもとに推計した値  
 認定者数には第2号被保険者を含む

## 2. 年齢階層別の認定者数と認定率の現状

年齢階層別の要介護認定者数は、85～89歳の区分が最も多くなっています。また、年齢階層別の認定率をみると、年齢が高くなるにしたがって認定率も増加します。特に、85～89歳の区分では認定率が51.2%となり、2人に1人が要介護認定者となります。



(単位: 人、%)

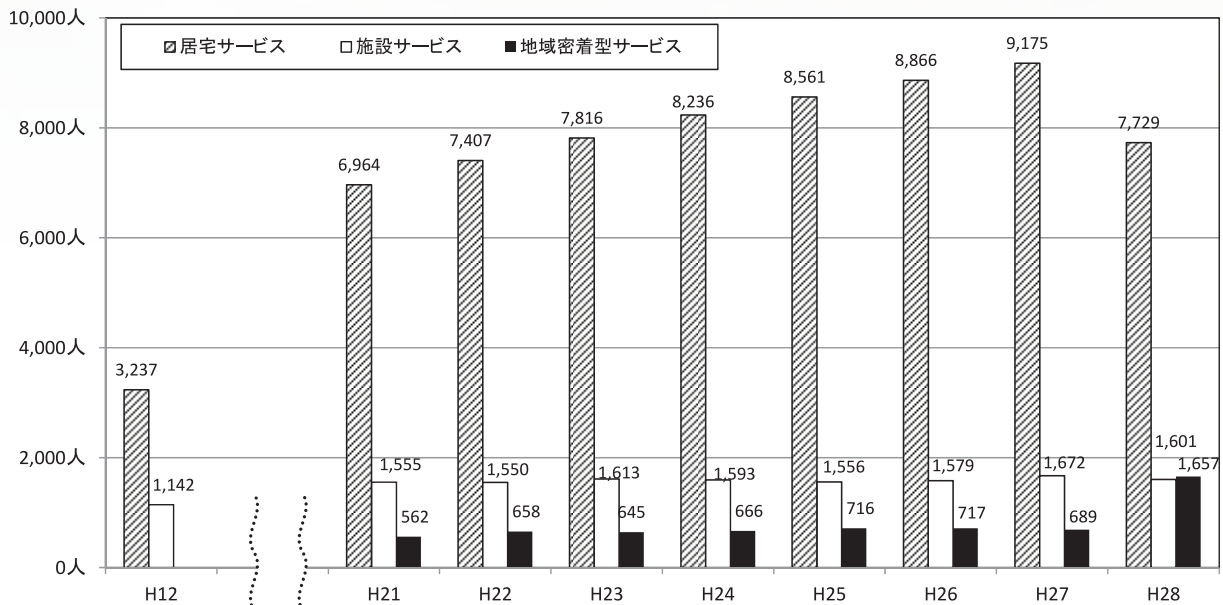
	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85～89歳	90～94歳	95～99歳	100歳以上
第1号被保険者数	18,480人	15,199人	12,846人	10,813人	6,789人	3,395人	1,038人	152人
認定者数	589人	950人	1,689人	3,009人	3,476人	2,409人	890人	138人
認定率	3.2%	6.3%	13.1%	27.8%	51.2%	71.0%	85.7%	90.8%

(平成29年10月1日実績)

### 3. サービス別利用者数の実績

居宅サービス利用者数は、平成 20 (2008) 年度以降増加傾向にありましたが、平成 28 (2016) 年度に介護予防訪問介護及び介護予防通所介護が介護予防・生活支援サービス事業へ移行されたことや、小規模通所介護が地域密着型通所介護へ移行されたことに伴い減少しました。平成 12 (2000) 年度と平成 28 (2016) 年度との比較では、約 2.4 倍となっています。施設サービス利用者数は、ほぼ横ばいで推移しています。地域密着型サービス利用者数は、平成 18 年度の地域密着型サービス創設以降、概ね増加傾向にありましたが、平成 28 (2016) 年度に小規模通所介護が居宅サービスから移行されたことに伴い大きく増加しました。

居宅・施設・地域密着型サービス別利用者数の実績



注) 地域密着型サービスは平成 18 年度より創設

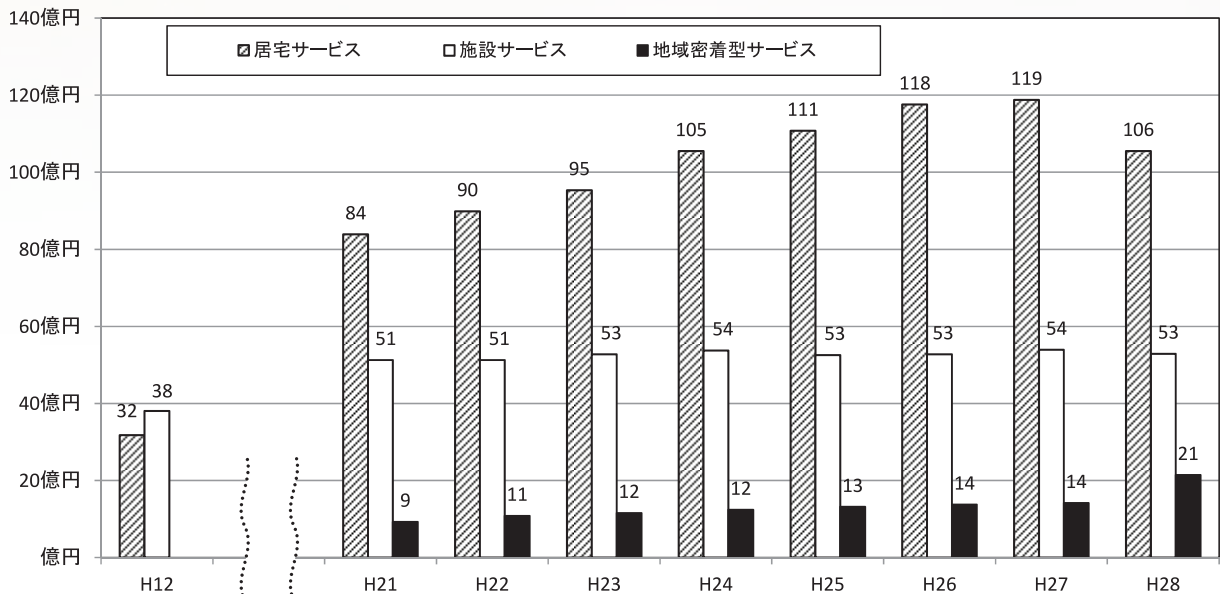
(介護保険事業状況報告 各年度末月報実績)

- 居宅サービス : 訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導、通所介護、通所リハビリテーション、短期入所生活介護、短期入所療養介護、福祉用具貸与、特定福祉用具購入、住宅改修、特定施設入居者生活介護、介護予防支援・居宅介護支援
- 施設サービス : 介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設
- 地域密着型サービス : 定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護、地域密着型通所介護、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

## 4. サービス別給付費の実績

居宅サービス費は、利用者数の推移と同様に、介護予防・生活支援サービス事業の開始や小規模通所介護が地域密着型通所介護へ移行した影響により平成 28 (2016) 年度は減少し、地域密着型サービス費が増加しました。居宅サービス費は、平成 12 (2000) 年度から平成 28 (2016) 年度までに約 3.3 倍に増加しています。施設サービス費は、ほぼ横ばいですが、一人当たりの利用額が高いため、全体に占める割合は利用者数に比べて高くなっています。

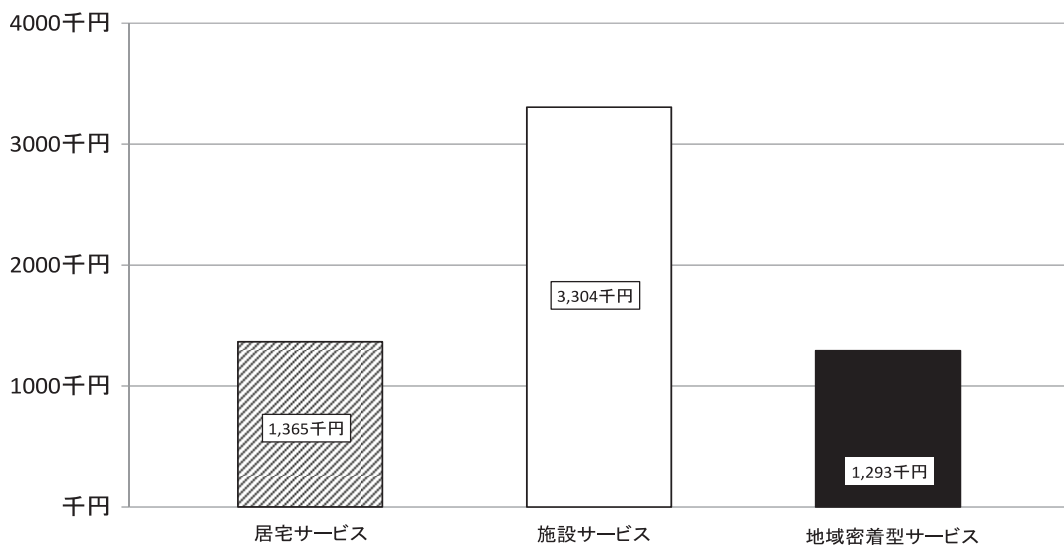
居宅・施設・地域密着型サービス別給付費の推移



注) 地域密着型サービスは平成 18 年度より創設

(介護保険事業状況報告 各年報実績)

サービス別利用者一人当たりの年間給付費



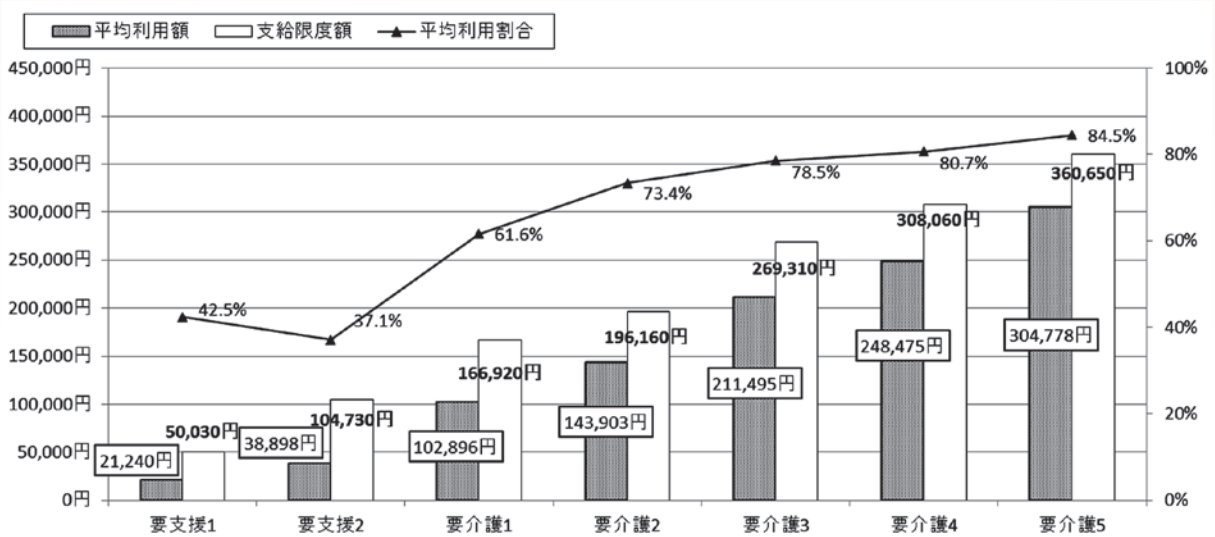
(平成 28 年度実績)



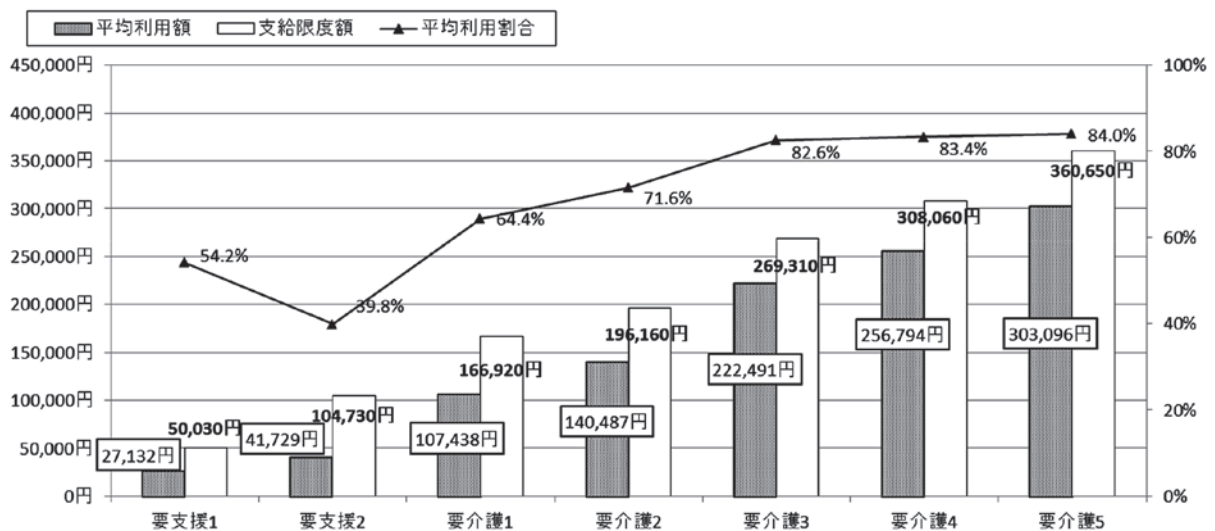
## 5. 居宅サービス等の平均利用額（月額）

居宅・地域密着型サービス 1人当たりの平均利用額は、要介護度が重度化するに従って増えています。支給限度額に対する平均利用割合も、重度化するに従って高まっている傾向が見られます。第6期からはサービス利用時の利用者負担分が、これまでの1割に加え、所得に応じて2割の利用者負担が導入されました。平成29（2017）年5月の平均利用額の状況をみると、1割負担の方と2割負担の方で、大きな違いはありません。

【1割負担の方】居宅・地域密着型サービスの平均利用月額（月額）



【2割負担の方】居宅・地域密着型サービスの平均利用月額（月額）



注) 平成29年5月に居宅サービスと地域密着型サービスを利用した方のサービス利用額。(利用者総数 8,455人、1割負担 6,747人、2割負担 1,708人)  
 特定福祉用具購入、住宅改修、地域密着型特別養護老人ホーム、居宅介護支援費は含みません。  
 なお、サービス利用時の利用者負担額は、グラフに示した利用額のそれぞれ1割分、2割分となります。

## 第3節 介護保険サービスの整備計画と量の見込み

### 1. 地域包括ケアの推進

区では、介護が必要になっても住み慣れた地域で暮らし続けられる「地域包括ケア」のさらなる推進に向けて、認知症対応型共同生活介護（認知症高齢者グループホーム）、小規模多機能型居宅介護や看護小規模多機能型居宅介護といった地域密着型サービスを中心に在宅サービスを充実させます。

### 2. 介護保険サービスの充実

#### (1) 地域密着型サービス等

地域密着型サービスは、各区市町村が独自に整備することができる介護保険サービスであるため、地域包括ケアの推進の中心として整備を進めていきます。

これまでと同様に、民有地を活用した小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護（認知症高齢者グループホーム）の整備案件を公募します。また、平成30（2018）年度には大久保区有地を活用した認知症高齢者グループホーム、平成31（2019）年度には富久町国有地を活用したショートステイの各施設が開設する予定です。なお、次の第8期計画においては、払方町国有地を活用した認知症高齢者グループホーム及び小規模多機能型居宅介護と、市谷薬王寺町国有地を活用したショートステイを、いずれも平成34（2022）年度開設を目途に整備する予定です。

#### 整備計画

（表中の現況：平成29年10月1日現在、目標：平成32年度末）

##### ①認知症対応型共同生活介護（認知症高齢者グループホーム）

	西	中央	東	計		
	現況	現況	現況	現況	目標	累計
事業所	5	2	3	10	+3（※）	13
定員	81	36	45	162	+72（※）	234

※平成30年度に中央圏域の大久保区有地に1所（定員18人）を開設予定

##### ②小規模多機能型居宅介護

	西	中央	東	計		
	現況	現況	現況	現況	目標	累計
事業所	2	3	1	6	+1（※）	7
定員	54	83	25	162	+29（※）	191

※小規模多機能型居宅介護又は看護小規模多機能型居宅介護のどちらかを1所（定員29名）整備

③看護小規模多機能型居宅介護

	西	中央	東	計		
	現況	現況	現況	現況	目標	累計
事業所	1	0	1	2	0 (※)	2
定員	23	0	25	48	0 (※)	48

※小規模多機能型居宅介護又は看護小規模多機能型居宅介護のどちらかを1所(定員29名)整備

④ショートステイ

	西	中央	東	計		
	現況	現況	現況	現況	目標	累計
事業所	5	2	3	10	+1	11
定員	87	13	17	117	+9	126

注)平成31(2019)年度に中央圏域の富久町国有地に1所(定員9人)開設予定

(2) 特別養護老人ホーム

特別養護老人ホームは、在宅生活が困難になった高齢者へのセーフティネットとして整備を進めており、平成31(2019)年7月には、富久町国有地を活用した特別養護老人ホームが1所(定員44人、個室ユニット型、併設ショートステイ定員9人)開設する予定です。なお、次の第8期計画においては、市谷薬王寺町国有地を活用した特別養護老人ホームを平成34(2022)年度開設を目途に整備する予定です。

整備計画

(表中の現況：平成29年10月1日現在、目標：平成32年度末)

	西	中央	東	計		
	現況	現況	現況	現況	目標	累計
事業所	3	2	3	8	+1	9
定員	290	129	196	615	+44	659

注)平成31(2019)年度に中央圏域の富久町国有地に1所(定員44人)開設予定  
地域密着型特別養護老人ホーム1所含む

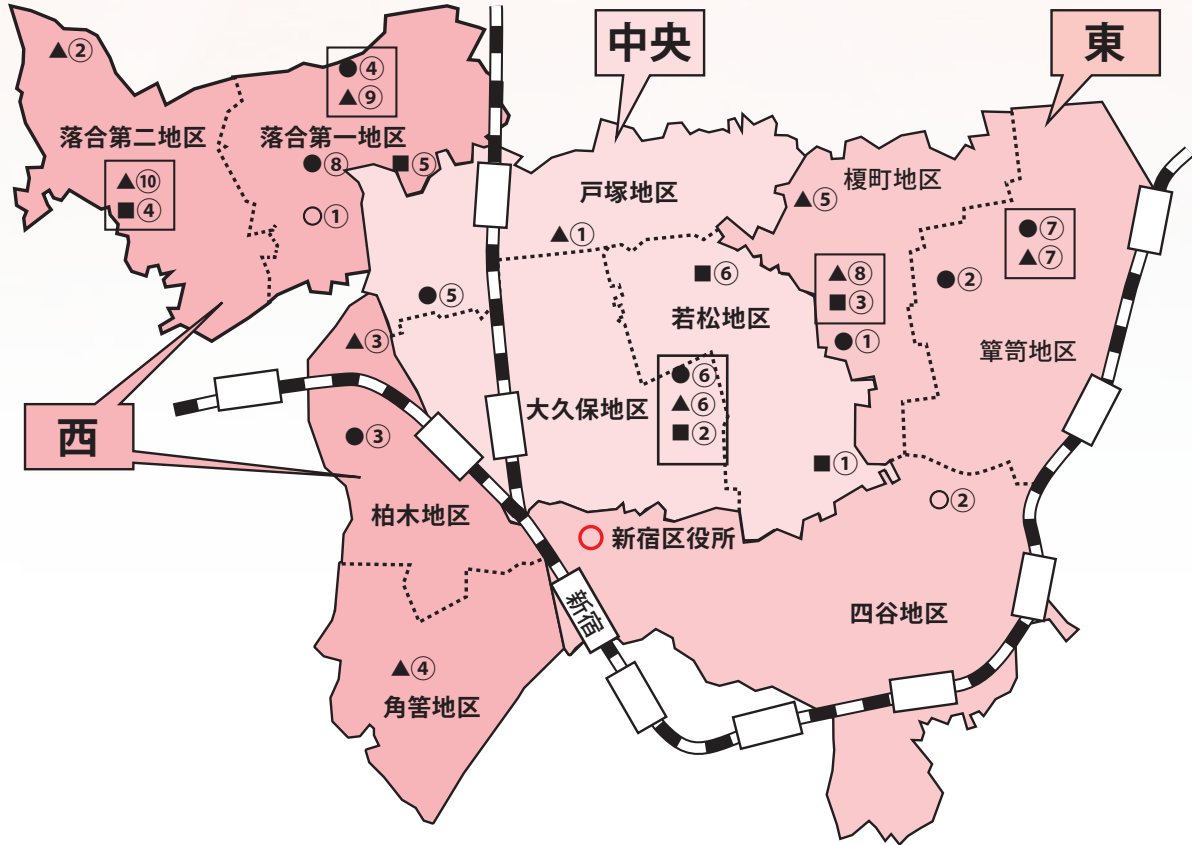
【参考】第6期基盤整備計画値に対する実績値

施設種別	計画値 (A)	実績値 (B)	差 (A)-(B)	第6期計画期間中に整備した施設名
認知症高齢者グループホーム	+3	+2	-1	グループホーム聖母
				優っくりグループホーム西落合
小規模多機能型居宅介護	+3	+3	0	優っくり小規模多機能介護新宿西落合
				デイハウス下落合
				戸山いつきの杜
看護小規模多機能型居宅介護	+2	+1	-1	坂町ミモザの家
ショートステイ	+3	+3	0	もみの樹園
				優っくりショートステイ新宿西落合
				ショートステイ下落合幸朋苑
特別養護老人ホーム	+1	+1	0	もみの樹園

### 3. 介護保険サービスの基盤整備状況

#### 区内の主な介護保険サービス施設

(平成 29 年 10 月 1 日現在)



特別養護老人ホーム (●)		
①	特別養護老人ホーム 原町ホーム	原町 3-8
②	特別養護老人ホーム あかね苑	北山伏町 2-12
③	北新宿特別養護老人ホーム	北新宿 3-27-6
④	特別養護老人ホーム 聖母ホーム	中落合 2-5-21
⑤	特別養護老人ホーム 新宿けやき園	百人町 4-5-1
⑥	小規模特別養護老人ホーム マザアス新宿	新宿 7-3-31
⑦	特別養護老人ホーム 神楽坂	矢来町 104
⑧	特別養護老人ホーム もみの樹園	上落合 1-17-8

認知症高齢者グループホーム (▲)		
①	より処 ぬくみ・くるみ	高田馬場 1-20-16
②	グループホームなごみ西落合	西落合 4-8-9
③	せらび新宿	北新宿 4-11-13
④	笑がおの園新宿	西新宿 4-15-1
⑤	ワセダグループホーム	早稲田鶴巻町 519-3
⑥	グループホームつつじ	新宿 7-3-31
⑦	グループホーム神楽坂	矢来町 104
⑧	原町グループホーム	原町 3-84
⑨	グループホーム聖母	中落合 2-5-21
⑩	優っくりグループホーム 新宿西落合	西落合 2-8-7

注) ①～④・・・多床室  
⑤～⑧・・・個室ユニット型

小規模多機能型居宅介護 (■)		
①	コンフォメディア小規模多機能ホーム	住吉町 9-10
②	小規模多機能ホーム さくら	新宿 7-3-31
③	原町小規模多機能居宅介護センター	原町 3-84
④	優っくり小規模多機能介護 新宿西落合	西落合 2-8-7
⑤	ダイハウス下落合	下落合 1-9-10
⑥	戸山いつきの杜	戸山 2-4-101

看護小規模多機能型居宅介護 (○)		
①	わいは	上落合 1-23-19
②	坂町ミモザの家	四谷坂町 6-5

## 4. 各サービスの利用見込み

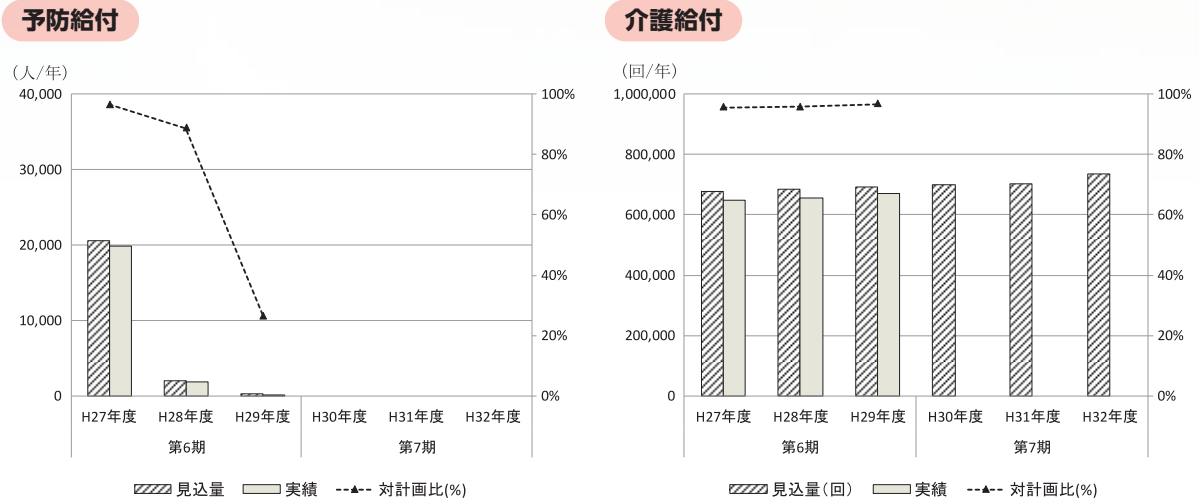
### (1) 居宅サービス

居宅サービスについては、過去のサービス別の利用実績（利用者数、利用回数〔日数〕等）をもとにし、認定者数の将来推計や利用者の利用意向、介護保険サービス事業者の動向などを考慮し、将来の利用量を見込んでいます。

#### ①訪問介護（ホームヘルプサービス）

訪問介護は、過去3年間の実績を踏まえて、増加傾向が継続すると見込んでいます。介護予防訪問介護は、平成28（2016）年度に全て介護予防・生活支援サービス事業へ移行しています。

訪問介護の利用見込量



		第6期			第7期			第9期
		H27	H28	H29	H30	H31	H32	H37
予 防	見込量(人/年)	20,556	2,064	228	0	0	0	0
	実績(人/年)	19,862	1,832	60				
	対計画比(%)	96.6%	88.8%	26.3%				
介 護	見込量(回/年)	676,260	684,248	694,130	699,910	703,279	735,624	871,447
	実績(回/年)	647,413	656,505	672,010				
	対計画比(%)	95.7%	95.9%	96.8%				

※平成29年度実績欄の数値は、上半期（4～9月）の実績を2倍にした数値。

第1章  
計画策定の概要

第2章  
計画の基本的  
考え方

第3章  
高齢者保健福祉  
施策の推進

第4章  
介護保険事業の  
推進

第5章  
計画の推進に向けて

資料  
編

## ②訪問入浴介護

過去3年間の実績を踏まえて、今後の利用量を見込んでいます。

訪問入浴介護の利用見込量

		第6期			第7期			第9期
		H27	H28	H29	H30	H31	H32	H37
合計	見込量(回/年)	20,343	20,874	22,685	14,810	15,138	15,494	19,245
	実績(回/年)	17,033	15,605	14,372				
	対計画比(%)	83.7%	74.8%	63.4%				
予防	見込量(回/年)	289	361	545	134	158	188	200
	実績(回/年)	175	133	86				
	対計画比(%)	60.6%	36.8%	15.8%				
介護	見込量(回/年)	20,054	20,513	22,140	14,676	14,980	15,306	19,045
	実績(回/年)	16,858	15,472	14,286				
	対計画比(%)	84.1%	75.4%	64.5%				

※平成29年度実績欄の数値は、上半期(4～9月)の実績を2倍にした数値。

## ③訪問看護

過去3年間の実績を踏まえて、増加傾向が継続すると見込んでいます。

訪問看護の利用見込量

		第6期			第7期			第9期
		H27	H28	H29	H30	H31	H32	H37
合計	見込量(回/年)	116,201	132,558	151,476	150,323	159,004	176,707	192,779
	実績(回/年)	104,384	119,148	140,436				
	対計画比(%)	89.8%	89.9%	92.7%				
予防	見込量(回/年)	10,099	11,248	12,510	14,716	15,594	16,472	15,701
	実績(回/年)	9,196	10,397	13,056				
	対計画比(%)	91.1%	92.4%	104.4%				
介護	見込量(回/年)	106,102	121,310	138,966	135,607	143,410	160,235	177,078
	実績(回/年)	95,188	108,751	127,380				
	対計画比(%)	89.7%	89.6%	91.7%				

※平成29年度実績欄の数値は、上半期(4～9月)の実績を2倍にした数値。

#### ④訪問リハビリテーション

過去3年間の実績を踏まえて、増加傾向が継続すると見込んでいます。

訪問リハビリテーションの利用見込量

		第6期			第7期			第9期
		H27	H28	H29	H30	H31	H32	H37
合計	見込量(日/年)	53,938	54,887	55,863	66,173	70,046	73,808	95,715
	実績(日/年)	52,774	55,164	64,492				
	対計画比(%)	97.8%	100.5%	115.4%				
予防	見込量(日/年)	3,294	3,497	3,217	5,874	6,588	7,219	10,958
	実績(日/年)	3,766	4,343	5,712				
	対計画比(%)	114.3%	124.2%	177.6%				
介護	見込量(日/年)	50,644	51,390	52,646	60,299	63,458	66,589	84,757
	実績(日/年)	49,008	50,821	58,780				
	対計画比(%)	96.8%	98.9%	111.7%				

※平成29年度実績欄の数値は、上半期(4～9月)の実績を2倍にした数値。

#### ⑤居宅療養管理指導

過去3年間の実績を踏まえて、今後の利用量を見込んでいます。

居宅療養管理指導の利用見込量

		第6期			第7期			第9期
		H27	H28	H29	H30	H31	H32	H37
合計	見込量(人/月)	2,731	2,897	3,034	3,253	3,454	3,665	3,898
	実績(人/月)	2,833	2,978	3,179				
	対計画比(%)	103.7%	102.8%	104.8%				
予防	見込量(人/月)	255	259	276	260	263	266	276
	実績(人/月)	258	269	270				
	対計画比(%)	101.2%	103.9%	97.8%				
介護	見込量(人/月)	2,476	2,638	2,758	2,993	3,191	3,399	3,622
	実績(人/月)	2,575	2,709	2,909				
	対計画比(%)	104.0%	102.7%	105.5%				

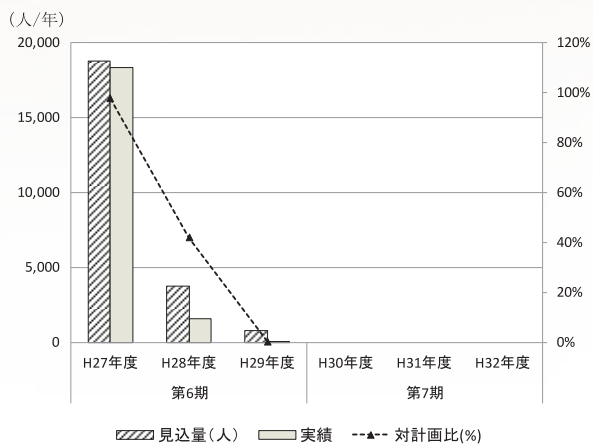
※平成29年度実績欄の数値は、上半期(4～9月)の利用者総数を月平均にした推計値。

## ⑥通所介護（デイサービス）

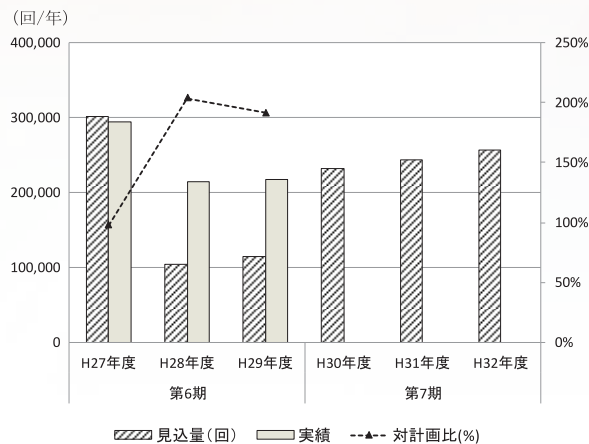
通所介護は、制度改正に伴い平成 28（2016）年 4 月 1 日より、利用定員が 18 人以下の事業所が地域密着型サービスに移行しました。実績を踏まえて、増加傾向が継続すると見込んでいます。介護予防通所介護は、平成 29（2017）年度までに全て介護予防・生活支援サービス事業へ移行しています。

### 通所介護の利用見込量

#### 予防給付



#### 介護給付



		第6期			第7期			第9期
		H27	H28	H29	H30	H31	H32	H37
予 防	見込量(人/年)	18,732	3,756	756	0	0	0	0
	実績(人/年)	18,306	1,578	2				
	対計画比(%)	97.7%	42.0%	0.3%				
介 護	見込量(回/年)	301,770	104,956	113,922	231,457	243,833	256,751	283,655
	実績(回/年)	294,300	213,966	218,212				
	対計画比(%)	97.5%	203.9%	191.5%				

※平成 29 年度実績欄の数値は、上半期（4～9 月）の実績を 2 倍にした数値。



### ⑦通所リハビリテーション

過去3年間の実績を踏まえて、増加傾向が継続すると見込んでいます。

通所リハビリテーションの利用見込量

		第6期			第7期			第9期
		H27	H28	H29	H30	H31	H32	H37
予 防	見込量(人/年)	1,020	1,092	1,164	1,200	1,296	1,416	2,184
	実績(人/年)	1,059	1,024	1,116				
	対計画比(%)	103.8%	93.8%	95.9%				
介 護	見込量(回/年)	24,197	25,643	27,096	29,218	30,371	32,044	42,733
	実績(回/年)	24,908	25,508	27,546				
	対計画比(%)	102.9%	99.5%	101.7%				

※平成29年度実績欄の数値は、上半期(4～9月)の実績を2倍にした数値。

### ⑧短期入所生活介護(ショートステイ)

平成31(2019)年7月に特別養護老人ホームの併設により1所(定員9人)整備することを踏まえ、今後の利用量を見込んでいます。

短期入所生活介護の利用見込量

		第6期			第7期			第9期
		H27	H28	H29	H30	H31	H32	H37
合 計	見込量(日/年)	34,979	39,201	45,709	41,145	47,586	47,586	55,281
	実績(日/年)	28,745	34,018	37,978				
	対計画比(%)	82.2%	86.8%	83.1%				
予 防	見込量(日/年)	1,192	1,274	1,223	853	1,039	1,039	1,039
	実績(日/年)	499	547	618				
	対計画比(%)	41.9%	42.9%	50.5%				
介 護	見込量(日/年)	33,787	37,927	44,486	40,292	46,547	46,547	54,242
	実績(日/年)	28,246	33,471	37,360				
	対計画比(%)	83.6%	88.3%	84.0%				

※平成29年度実績欄の数値は、上半期(4～9月)の実績を2倍にした数値。

## ⑨短期入所療養介護

過去3年間の実績を踏まえて、今後の利用量を見込んでいます。

短期入所療養介護の利用見込量

		第6期			第7期			第9期
		H27	H28	H29	H30	H31	H32	H37
合計	見込量(日/年)	11,668	12,140	12,715	8,558	8,558	8,558	14,572
	実績(日/年)	10,380	8,831	8,106				
	対計画比(%)	89.0%	72.7%	63.8%				
予防	見込量(日/年)	98	144	158	43	43	43	98
	実績(日/年)	89	77	0				
	対計画比(%)	90.8%	53.5%	0.0%				
介護	見込量(日/年)	11,570	11,996	12,557	8,515	8,515	8,515	14,474
	実績(日/年)	10,291	8,754	8,106				
	対計画比(%)	88.9%	73.0%	64.6%				

※平成29年度実績欄の数値は、上半期(4～9月)の実績を2倍にした数値。

## ⑩福祉用具貸与

過去3年間の実績を踏まえて、今後の利用量を見込んでいます。

福祉用具貸与の利用見込量

		第6期			第7期			第9期
		H27	H28	H29	H30	H31	H32	H37
合計	見込量(人/月)	3,990	4,165	4,366	4,399	4,499	4,604	5,158
	実績(人/月)	4,109	4,270	4,406				
	対計画比(%)	103.0%	102.5%	100.9%				
予防	見込量(人/月)	1,000	1,102	1,206	1,120	1,142	1,167	1,293
	実績(人/月)	1,006	1,075	1,120				
	対計画比(%)	100.6%	97.5%	92.9%				
介護	見込量(人/月)	2,990	3,063	3,160	3,279	3,357	3,437	3,865
	実績(人/月)	3,103	3,195	3,286				
	対計画比(%)	103.8%	104.3%	104.0%				

※平成29年度実績欄の数値は、上半期(4～9月)の利用者総数を月平均にした推計値。

### ⑪特定福祉用具販売

過去3年間の実績を踏まえて、今後の利用量を見込んでいます。

特定福祉用具販売の利用見込量

		第6期			第7期			第9期
		H27	H28	H29	H30	H31	H32	H37
合計	見込量(人/年)	1,812	1,980	2,088	1,212	1,236	1,272	1,332
	実績(人/年)	1,248	1,137	1,310				
	対計画比(%)	68.9%	57.4%	62.7%				
予防	見込量(人/年)	504	540	564	372	396	396	420
	実績(人/年)	400	338	348				
	対計画比(%)	79.4%	62.6%	61.7%				
介護	見込量(人/年)	1,308	1,440	1,524	840	840	876	912
	実績(人/年)	848	799	962				
	対計画比(%)	64.8%	55.5%	63.1%				

※平成29年度実績欄の数値は、上半期(4～9月)の実績を2倍にした数値。

### ⑫住宅改修

過去3年間の実績を踏まえて、今後の利用量を見込んでいます。

住宅改修の利用見込量

		第6期			第7期			第9期
		H27	H28	H29	H30	H31	H32	H37
合計	見込量(人/年)	1,008	1,116	1,212	1,116	1,248	1,368	2,364
	実績(人/年)	996	972	1,288				
	対計画比(%)	98.8%	87.1%	106.3%				
予防	見込量(人/年)	396	444	492	480	504	540	756
	実績(人/年)	430	438	426				
	対計画比(%)	108.6%	98.6%	86.6%				
介護	見込量(人/年)	612	672	720	636	744	828	1,608
	実績(人/年)	566	534	862				
	対計画比(%)	92.5%	79.5%	119.7%				

※平成29年度実績欄の数値は、上半期(4～9月)の実績を2倍にした数値。

### ⑬ 特定施設入居者生活介護

過去3年間の実績を踏まえて、増加傾向が継続すると見込んでいます。

特定施設入居者生活介護の利用見込量

		第6期			第7期			第9期
		H27	H28	H29	H30	H31	H32	H37
合計	見込量(人/月)	1,314	1,409	1,532	1,513	1,524	1,581	1,889
	実績(人/月)	1,300	1,351	1,434				
	対計画比(%)	98.9%	95.9%	93.6%				
予防	見込量(人/月)	215	232	253	159	159	157	162
	実績(人/月)	163	157	155				
	対計画比(%)	75.8%	67.7%	61.3%				
介護	見込量(人/月)	1,099	1,177	1,279	1,354	1,365	1,424	1,727
	実績(人/月)	1,137	1,194	1,279				
	対計画比(%)	103.5%	101.4%	100.0%				

※平成29年度実績欄の数値は、上半期(4～9月)の利用者総数を月平均にした推計値。

### ⑭ 居宅介護支援(介護予防支援)

過去3年間の実績を踏まえて、今後の利用量を見込んでいます。

居宅介護支援(介護予防支援)の利用見込量

		第6期			第7期			第9期
		H27	H28	H29	H30	H31	H32	H37
合計	見込量(人/年)	90,324	80,556	80,076	76,416	78,828	81,336	88,728
	実績(人/年)	91,544	74,070	75,092				
	対計画比(%)	101.4%	91.9%	93.8%				
予防	見込量(人/年)	35,412	24,792	22,332	15,900	16,056	16,224	18,372
	実績(人/年)	35,520	16,701	15,668				
	対計画比(%)	100.3%	67.4%	70.2%				
介護	見込量(人/年)	54,912	55,764	57,744	60,516	62,772	65,112	70,356
	実績(人/年)	56,024	57,369	59,424				
	対計画比(%)	102.0%	102.9%	102.9%				

※平成29年度実績欄の数値は、上半期(4～9月)の実績を2倍にした数値。

## (2) 地域密着型サービス

地域密着型サービスについては、各区市町村が指定権限を有する介護保険サービスであるため、引き続き、今後の地域包括ケア推進の中心になると考えられます。整備計画を目標に、過去のサービス別の利用実績（利用者数、利用回数〔日数〕等）、認定者数の将来推計や利用者の利用意向、介護保険サービス提供事業者の動向なども考慮して、将来の利用量を見込んでいます。

### ① 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

過去3年間の実績を踏まえて、増加傾向が継続すると見込んでいます。

定期巡回・随時対応型訪問介護看護の利用見込量

		第6期			第7期			第9期
		H27	H28	H29	H30	H31	H32	H37
介護	見込量(人/月)	42	49	59	105	122	137	211
	実績(人/月)	39	52	75				
	対計画比(%)	92.9%	106.1%	127.1%				

※平成29年度実績欄の数値は、上半期（4～9月）の利用者総数を月平均にした推計値。

### ② 夜間対応型訪問介護

過去3年間の実績を踏まえて、今後の利用量を見込んでいます。

夜間対応型訪問介護の利用見込量

		第6期			第7期			第9期
		H27	H28	H29	H30	H31	H32	H37
介護	見込量(人/月)	88	90	98	52	52	52	52
	実績(人/月)	76	67	56				
	対計画比(%)	86.4%	74.4%	57.1%				

※平成29年度実績欄の数値は、上半期（4～9月）の利用者総数を月平均にした推計値。

### ③認知症対応型通所介護（認知症デイサービス）

過去3年間の実績を踏まえて、今後の利用量を見込んでいます。

認知症対応型通所介護の利用見込量

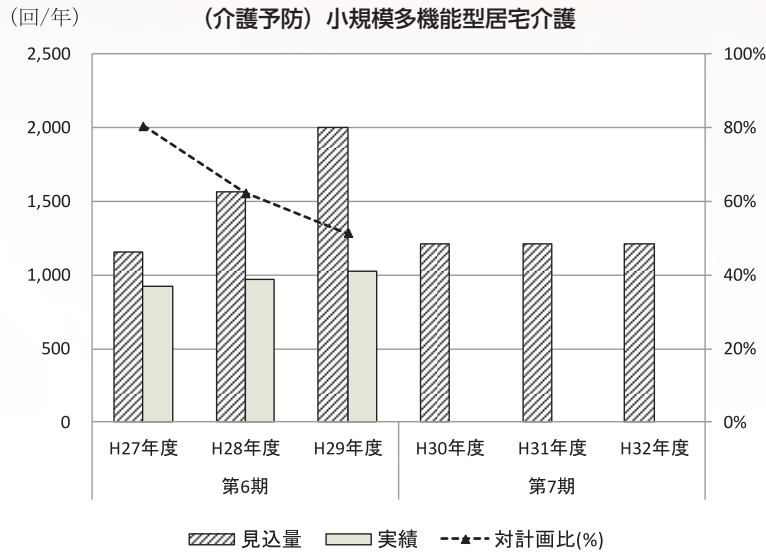
		第6期			第7期			第9期
		H27	H28	H29	H30	H31	H32	H37
合計	見込量(回/年)	46,057	49,220	52,249	38,419	37,831	37,561	34,609
	実績(回/年)	43,475	39,118	37,236				
	対計画比(%)	94.4%	79.5%	71.3%				
予防	見込量(回/年)	12	24	36	0	0	0	0
	実績(回/年)	65	0	0				
	対計画比(%)	541.7%	0.0%	0.0%				
介護	見込量(回/年)	46,045	49,196	52,213	38,419	37,831	37,561	34,609
	実績(回/年)	43,410	39,118	37,236				
	対計画比(%)	94.3%	79.5%	71.3%				

※平成29年度実績欄の数値は、上半期（4～9月）の実績を2倍にした数値。

#### ④小規模多機能型居宅介護

現在6所（登録定員162人）が整備されています。整備計画としては看護小規模多機能型居宅介護といずれかで1所を計画していますが、利用量の見込みとしては、第7期に小規模多機能型居宅介護が民有地活用により1所（登録定員29人）整備されるものと仮定し、合計7所（登録定員191人）を今後の利用量として見込んでいます。

小規模多機能型居宅介護の利用見込量



		第6期			第7期			第9期
		H27	H28	H29	H30	H31	H32	H37
合計	見込量(人/年)	1,152	1,560	2,004	1,212	1,212	1,212	1,788
	実績(人/年)	926	971	1,028				
	対計画比(%)	80.4%	62.2%	51.3%				
予防	見込量(人/年)	120	168	204	144	144	144	324
	実績(人/年)	96	75	94				
	対計画比(%)	80.0%	44.6%	46.1%				
介護	見込量(人/年)	1,032	1,392	1,800	1,068	1,068	1,068	1,464
	実績(人/年)	830	896	934				
	対計画比(%)	80.4%	64.4%	51.9%				

※平成29年度実績欄の数値は、上半期（4～9月）の実績を2倍にした数値。

### ⑤看護小規模多機能型居宅介護

過去3年間の実績を踏まえて、今後の利用量を見込んでいます。

看護小規模多機能型居宅介護の利用見込量

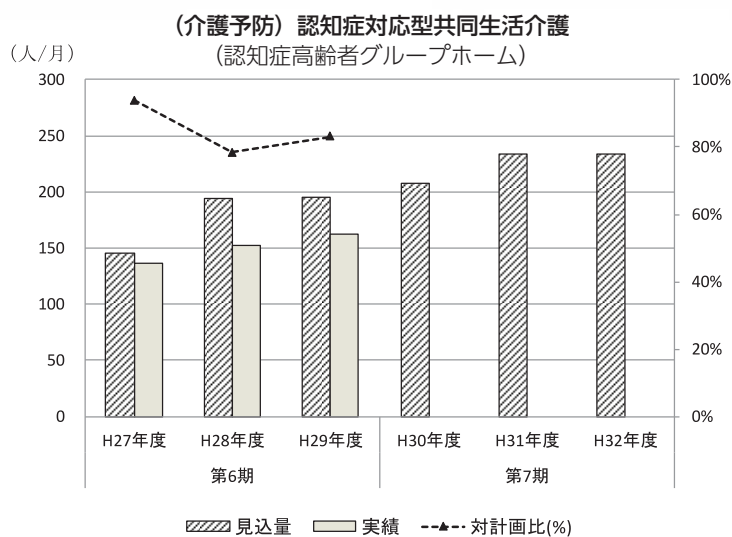
		第6期			第7期			第9期
		H27	H28	H29	H30	H31	H32	H37
介護	見込量(人/年)	444	732	828	456	480	504	528
	実績(人/年)	169	307	358				
	対計画比(%)	38.1%	41.9%	43.2%				

※平成29年度実績欄の数値は、上半期(4～9月)の実績を2倍にした推計値。

### ⑥認知症対応型共同生活介護(認知症高齢者グループホーム)

現在10所(定員162人)が整備されていますが、第7期には平成30(2018)年4月開設の1所(定員18人)を含め新たに3所(定員72人)を加え、合計13所(定員234人)を整備することとし、今後の利用量を見込んでいます。

認知症対応型共同生活介護の利用見込量



		第6期			第7期			第9期
		H27	H28	H29	H30	H31	H32	H37
合計	見込量(人/月)	145	194	195	208	234	234	288
	実績(人/月)	136	152	162				
	対計画比(%)	93.8%	78.4%	83.1%				
予防	見込量(人/月)	1	2	2	0	0	0	0
	実績(人/月)	0	0	1				
	対計画比(%)	0.0%	0.0%	50.0%				
介護	見込量(人/月)	144	192	193	208	234	234	288
	実績(人/月)	136	152	161				
	対計画比(%)	94.4%	79.2%	83.4%				

※平成29年度実績欄の数値は、上半期(4～9月)の利用者総数を月平均にした推計値。



⑦地域密着型特定施設入居者生活介護

過去3年間の実績を踏まえて、今後の利用量を見込んでいます。

地域密着型特定施設入居者生活介護の利用見込量

		第6期			第7期			第9期
		H27	H28	H29	H30	H31	H32	H37
介護	見込量(人/月)	14	14	14	14	14	14	14
	実績(人/月)	10	12	11				
	対計画比(%)	71.4%	85.7%	78.6%				

※平成29年度実績欄の数値は、上半期(4～9月)の利用者総数を月平均にした推計値。

⑧地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護(小規模特別養護老人ホーム)

過去3年間の実績を踏まえて、今後の利用量を見込んでいます。

地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護の利用見込量

		第6期			第7期			第9期
		H27	H28	H29	H30	H31	H32	H37
介護	見込量(人/月)	29	29	29	29	29	29	29
	実績(人/月)	30	29	29				
	対計画比(%)	103.4%	100.0%	100.0%				

※平成29年度実績欄の数値は、上半期(4～9月)の利用者総数を月平均にした推計値。

⑨地域密着型通所介護

制度改正に伴い平成28(2016)年4月1日より、通所介護のうち利用定員が18人以下の事業所は、地域密着型サービスへ移行しました。実績を踏まえて、今後の利用量を見込んでいます。

地域密着型通所介護の利用見込量

		第6期			第7期			第9期
		H27	H28	H29	H30	H31	H32	H37
介護	見込量(回/年)		218,981	237,688	109,458	116,728	122,039	118,588
	実績(回/年)		90,164	104,584				
	対計画比(%)		41.2%	44.0%				

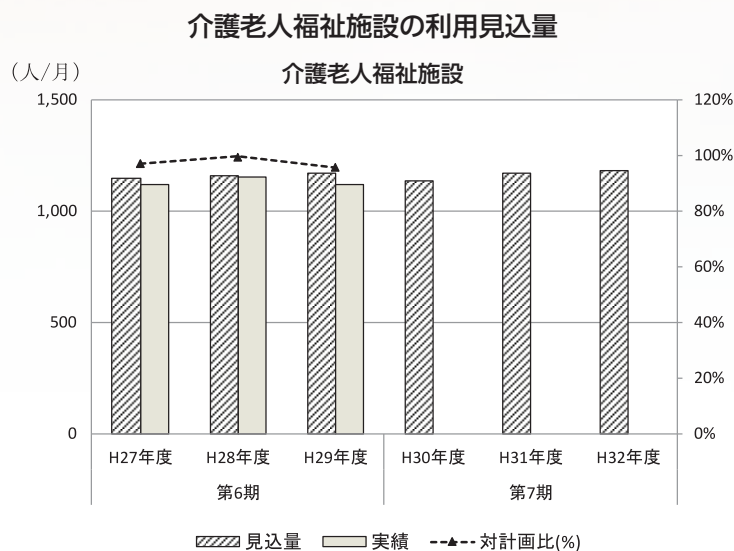
※平成29年度実績欄の数値は、上半期(4～9月)を2倍にした推計値。

### (3) 施設サービス

施設サービスについては、過去のサービス別の利用実績（利用者数、利用回数〔日数〕等）を踏まえて、将来の利用量を見込んでいます。

#### ①介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

平成 31（2019）年 7 月に 1 所（定員 44 人）開設することを踏まえて、今後の利用量を見込んでいます。



		第6期			第7期			第9期
		H27	H28	H29	H30	H31	H32	H37
介護	見込量(人/月)	1,149	1,158	1,167	1,137	1,170	1,180	1,268
	実績(人/月)	1,085	1,124	1,117				
	対計画比(%)	94.4%	97.1%	95.7%				

※平成 29 年度実績欄の数値は、上半期（4～9 月）の利用者総数を月平均にした推計値。

## ②介護老人保健施設

過去3年間の実績を踏まえて、今後の利用量を見込んでいます。

介護老人保健施設の利用見込量

		第6期			第7期			第9期
		H27	H28	H29	H30	H31	H32	H37
介護	見込量(人/月)	443	453	463	441	441	443	449
	実績(人/月)	450	425	433				
	対計画比(%)	101.6%	93.8%	93.5%				

※平成29年度実績欄の数値は、上半期(4～9月)の利用者総数を月平均にした推計値。

## ③介護療養型医療施設

区内に介護療養型医療施設はありませんが、現在の利用者が継続して区外施設を利用するものと見込んでいます。なお、介護療養型医療施設は平成35(2023)年度末までに廃止されることから、利用者は新たに新設される介護医療院へ移行するものと見込んでいます。

介護療養型医療施設の利用見込量

		第6期			第7期			第9期
		H27	H28	H29	H30	H31	H32	H37
介護	見込量(人/月)	136	136	136	67	52	35	0
	実績(人/月)	127	106	97				
	対計画比(%)	93.4%	77.9%	71.3%				

※平成29年度実績欄の数値は、上半期(4～9月)の利用者総数を月平均にした推計値。

## ④介護医療院

平成30(2018)年より新たに位置付けられた介護保険サービスです。現時点では、区内に介護医療院が開設する予定はありませんが、現在の介護療養型医療施設の転換等により、利用者が段階的に移行するものと見込んでいます。

介護医療院の利用見込量

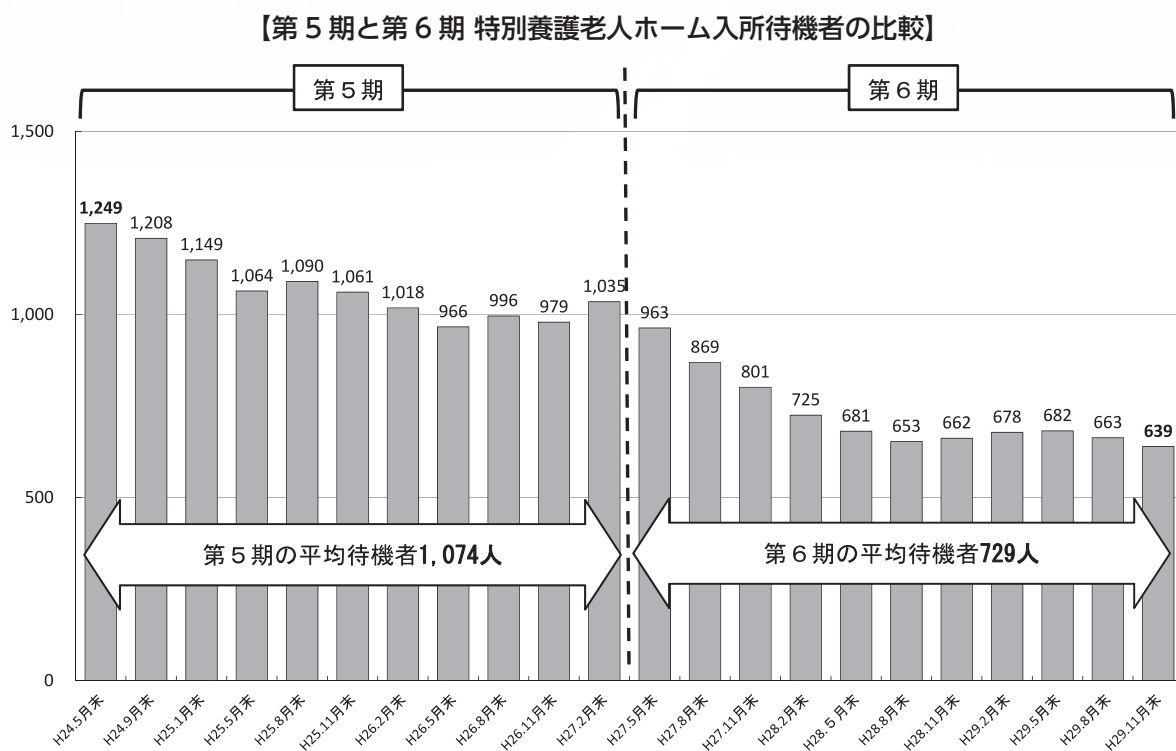
		第6期			第7期			第9期
		H27	H28	H29	H30	H31	H32	H37
介護	見込量(人/月)				15	29	47	95
	実績(人/月)							
	対計画比(%)							

## 5. 特別養護老人ホームの待機者と整備

### (1) 入所待機者の推移

区は、平成 15 (2003) 年度から優先入所システム<sup>1</sup>による入所調整を行っており、平成 29 (2017) 年 11 月末現在、対象となっている特別養護老人ホームは、区内に 8 所 (定員 615 人)、区外に 23 所 (定員 502 人)、合計 31 所 (定員 1,117 人) あります。

第 4 期介護保険事業計画期間までは概ね 1,200 人前後で推移した待機者数は、新たな施設の開設や優先順位の仕組みについての区民の理解、平成 27 年度からの申込要件の変更などにより、平成 29 (2017) 年 11 月末現在で 639 人となりました。また、第 6 期 (平成 27 年度～平成 29 年度) における平均待機者数は 729 人で、第 5 期 (平成 24 年度～平成 26 年度) の平均待機者数 1,074 人を大きく下回りました。



### (2) 特別養護老人ホームの整備方針

在宅生活が困難になった高齢者のセーフティネットとして特別養護老人ホームを整備します。地価の高い都心部での用地確保は困難なことから、公有地を活用して施設整備を検討していきます。なお、平成 31 (2019) 年 7 月に、富久町国有地を活用して整備を進めている特別養護老人ホームが 1 所 (定員 44 人) 開設します。

<sup>1</sup> 特別養護老人ホームの申込みに際し、本人の要介護度や介護者の状況等を点数化して優先順位名簿を作成し、各施設に送付。施設は名簿を参考に入所者を決定する。

## 6. 地域支援事業

### (1) 地域支援事業の制度

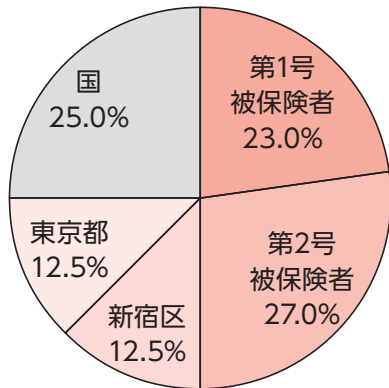
地域支援事業は、介護保険制度において平成18（2006）年度に創設され、要介護状態等になることを予防するとともに、要介護状態等となった場合においても、可能な限り、地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援するため、区が主体となって実施しています。その後、第6期の介護保険制度の改正においては、地域包括ケアシステムの構築に向けて全国一律の予防給付（訪問介護・通所介護）から地域支援事業への段階的な移行が図られるなど、地域支援事業の事業内容が多様化・充実されました。第7期計画においても、地域包括ケアシステムを深化・推進していく観点から、自立支援・重度化防止に向けた取組、医療・介護の連携等を推進していきます。

地域支援事業は、①介護予防・日常生活支援総合事業 ②包括的支援事業 ③任意事業で構成され、財源構成は以下のとおりです。

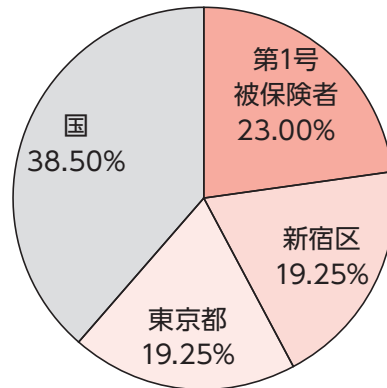
（※新宿区の地域支援事業は、p.38 参照）

地域支援事業の財源構成

介護予防・日常生活支援総合事業



包括的支援事業 [任意事業]



### (2) 地域支援事業費の見込み

地域支援事業費に要する経費のうち、政令で定める範囲で地域支援事業交付金が交付されます。

区が実施する地域支援事業に要する経費のうち、地域支援事業交付金の対象事業は、介護予防・日常生活支援総合事業及び包括的支援事業を対象とします。

## 地域支援事業費の内容

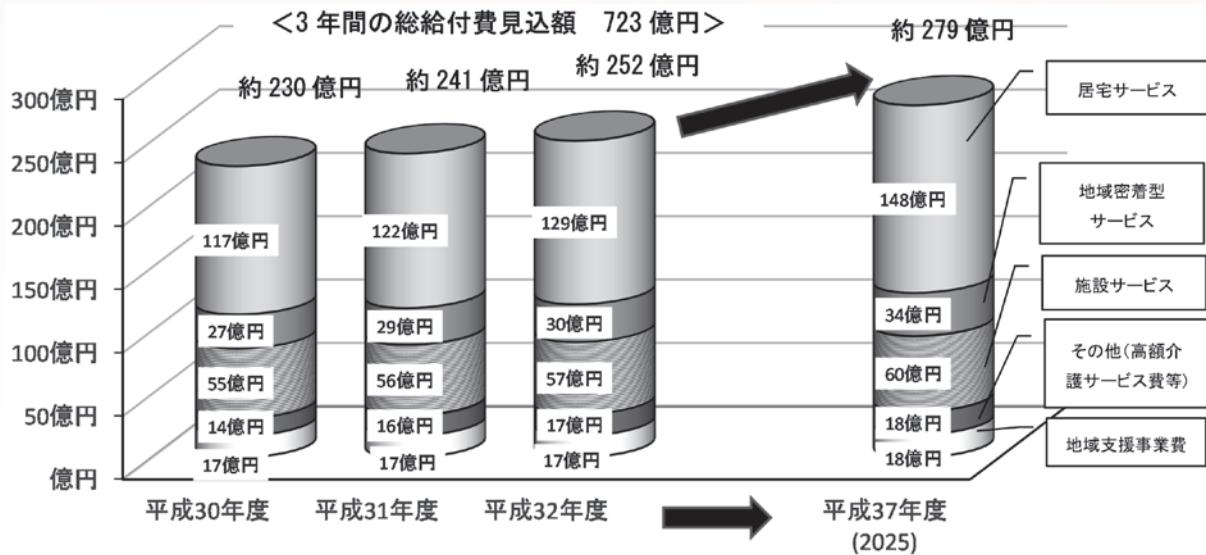
区が実施する地域支援事業に要する経費のうち、地域支援事業交付金の対象とする経費の内訳は以下のとおりです。

経費内訳	平成30年度	平成31年度	平成32年度		
<b>介護予防・日常生活支援総合事業</b>	<b>1,129,036千円</b>	<b>1,165,951千円</b>	<b>1,193,760千円</b>		
介護予防・生活支援サービス事業費	1,059,502 千円				
訪問型サービス事業費	372,345 千円				
通所型サービス事業費	522,041 千円				
介護予防ケアマネジメント事業	158,133 千円				
高額サービス費	2,108 千円				
高額医療合算サービス費	3,006 千円				
一般事務費	1,869 千円				
一般介護予防事業費	64,832 千円				
介護予防把握事業費	2,928 千円				
介護予防普及啓発事業費	30,871 千円				
地域介護予防活動支援事業費	29,930 千円				
地域リハビリテーション活動事業費	1,103 千円				
審査支払手数料	4,702 千円				
審査支払手数料	4,702 千円				
<b>包括的支援事業</b>	<b>553,499千円</b>			<b>563,275千円</b>	<b>555,106千円</b>
高齢者総合相談センター事業費（地域ケア会議含む）	479,486 千円				
在宅医療・介護連携推進事業費	15,895 千円				
認知症総合支援事業費	16,098 千円				
生活支援体制整備事業費	42,020 千円				
<b>合計</b>	<b>1,682,535千円</b>	<b>1,729,226千円</b>	<b>1,748,866千円</b>		

## 7. 総給付費の見込み

高齢化の進展に伴う要介護認定者数の増加による地域密着型サービスの利用量の増加、地域密着型サービスや特別養護老人ホーム等の整備計画及び過去の給付実績を踏まえて、第7期の3年間の総給付費を概算で見込んだところ、第6期計画値の約689億円から約5%増加し、第7期は約723億円となりました。

【第7期及び平成37（2025）年度の総給付費の見込み】



区分	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度(2025)
居宅サービス	117億円	122億円	129億円	148億円
地域密着型サービス	27億円	29億円	30億円	34億円
施設サービス	55億円	56億円	57億円	60億円
その他(高額サービス費等)	14億円	16億円	17億円	18億円
地域支援事業費	17億円	17億円	17億円	18億円
合計	230億円	241億円	252億円	279億円

注) 金額は四捨五入により、億円単位にまとめているため、合計額が一致しない場合がある

### ※総給付費への主な影響要因

#### <増加要因>

- 75歳以上人口の増加 (H29.10月実績: 33,945人からH32.10月推計: 35,148人)
- 要介護認定者数の増加 (H29.10月実績: 13,374人からH32.10月推計: 14,141人)
- 介護保険サービス施設の充実 (特別養護老人ホーム、認知症高齢者グループホーム等)
- 介護報酬の改定 (プラス0.54%)

#### <減少要因>

- 制度改正による利用者負担の見直し (利用者負担を2割の内一部3割への引き上げ等)

## 第4節 第1号被保険者の保険料

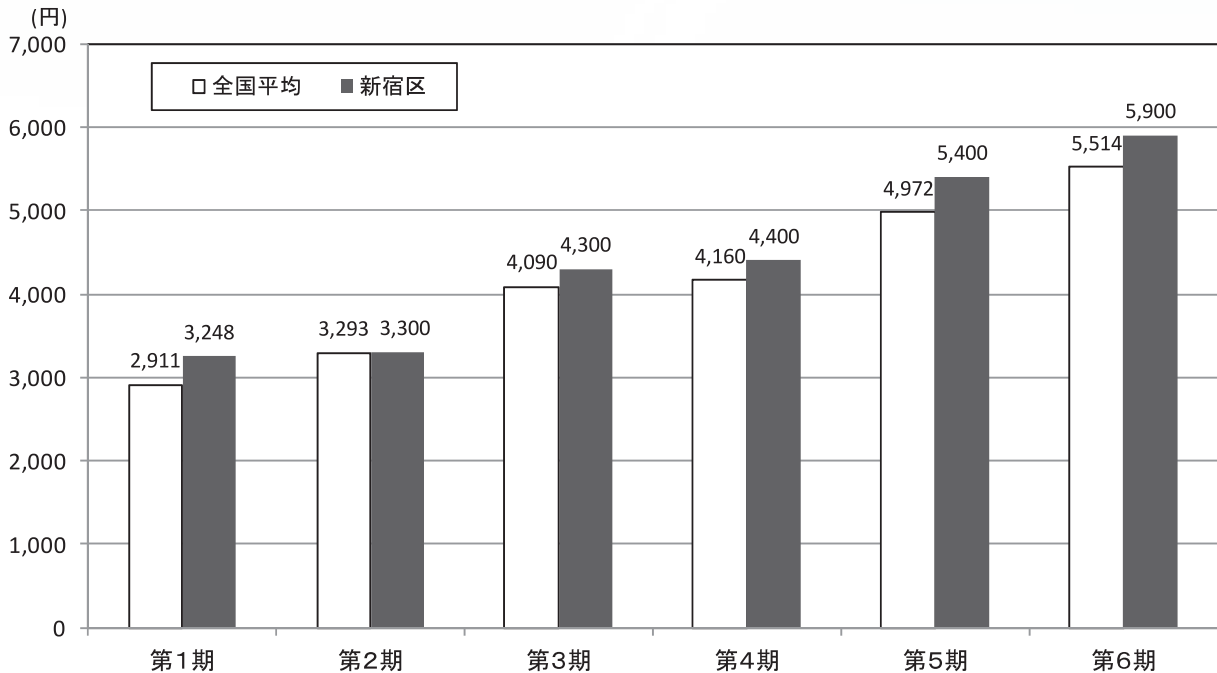
### 1. 給付と負担の関係

65歳以上の介護保険料（第1号保険料）は、区市町村（保険者）ごとに決められ、額はその区市町村の被保険者が利用する介護保険サービスの水準を反映した金額になります。

新宿区の介護保険料は、3年を1期とする介護保険事業計画期間中のサービス（給付費）の利用見込量に応じたものとなります。従って、サービスの利用量が増加すれば保険料は上がり、利用量が減少すれば下がることとなります。

全国平均の介護保険料基準額（月額）は、第1期の2,911円から第6期は5,514円と約1.89倍となりました。新宿区の介護保険料基準額（月額）は、第1期の3,248円から第6期は5,900円と約1.82倍です。

第6期までの介護保険料基準額（月額）の推移



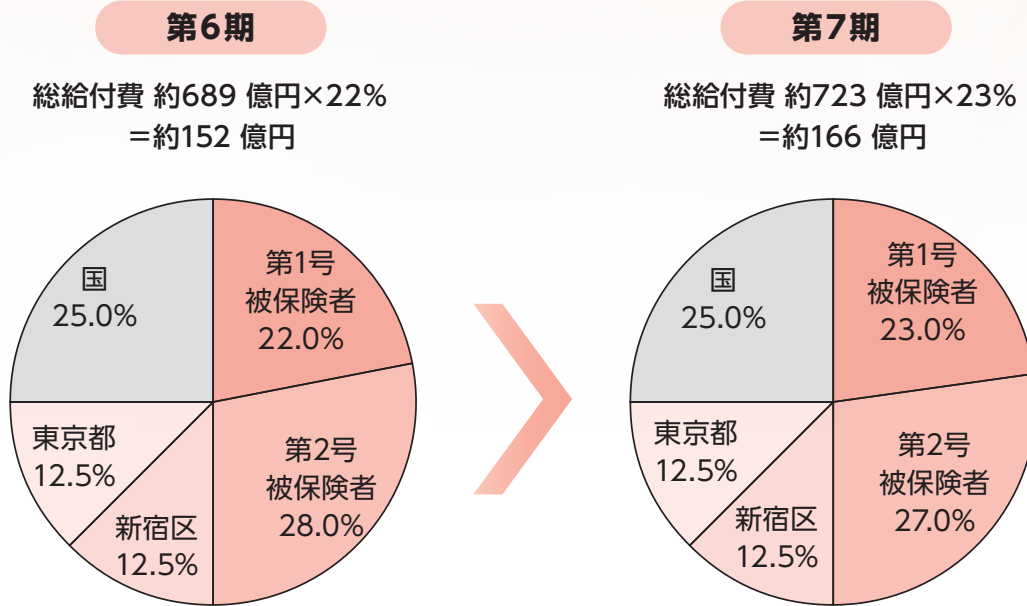


## 2. 第7期の介護保険料基準額

### (1) 第1号被保険者の負担率

第1号被保険者の総給付費に対する負担率は、第1号被保険者と第2号被保険者の人口比率によって決定します。第6期の第1号被保険者の負担率は22%でしたが、第7期は高齢者数の増加により23%に改正されました。

介護保険の財源構成（居宅サービス）



注1) 公費（円グラフの左半分）の財源構成は、居宅サービスの場合

注2) 平成27年度からの制度改正により、上記の財源構成における給付費の公費負担（5割）とは別枠で、公費（負担割合：国1/2、都1/4、区1/4）を投入して、低所得者層の保険料の負担軽減を図る

### (2) 介護給付準備基金の活用

第6期計画期間中の介護保険料剰余金「介護給付準備基金」15億円を、第7期の介護保険料を抑制するために活用すると、月額607円の抑制効果があります。

#### ※介護給付準備基金

介護保険料については、中期財政運営（3年間）を行うことにより、通常、計画期間の初年度に剰余金が生じることが見込まれ、当該剰余金を財源として2年度目または3年度目の給付費に充てることとなる。その際の当該剰余金について、適切に管理する必要があるため、保険者はこの剰余金を管理するための基金を設置するものとされている。

### (3) 第7期介護保険料基準額

第7期介護保険事業計画期間の総給付費約723億円から、介護給付準備基金を活用し、最終的な介護保険料基準額を算出すると、月額6,200円となります。

第7期介護保険料基準額	保険料基準額	増減額
総給付費見込額からの概算による算出	6,807円	－
介護給付準備基金（15億円）の取崩後	6,200円	▲607円

#### 介護保険料基準額（月額）の算出方法

$$\frac{\text{第7期の総給付費 (約723億円)} \times \text{第1号被保険者負担率 (23\%)} - \text{介護給付準備基金 (15億円)}}{\text{第1号被保険者数 (第7期の3年間の累計人数 206,243人)}} \div 12\text{か月}$$

注) 大まかな介護保険料基準額（月額）は上記にて算出するが、そのほか75歳以上高齢者数、第1号被保険者の所得分布等の影響を加味して算出する

#### 参考：平成37（2025）年度の推計

	平成30年度 (2018年度)	平成37年度 (2025年度)	備考
高齢者人口（65歳以上）	67,632人	67,361人	約0.4%減
高齢化率	19.6%	19.1%	0.5ポイント減
高齢者に占める75歳以上の割合	51.1%	57.3%	6.2ポイント増
要介護認定者数	13,766人	14,977人	約8.8%増
要介護認定率	20.0%	21.8%	1.8ポイント増
介護保険サービスにかかる総給付費	約230億円	約279億円	約21.3%増
介護保険料基準額（月額）	6,200円	8,900円程度	約2,700円増

注) 平成37（2025）年度の介護保険料基準額は、現時点における推計値であり、実際の保険料は第9期を策定する際に、直近の状況を踏まえて改めて算出する  
 なお、国（厚生労働省）が試算した全国平均の推計値は8,200円程度

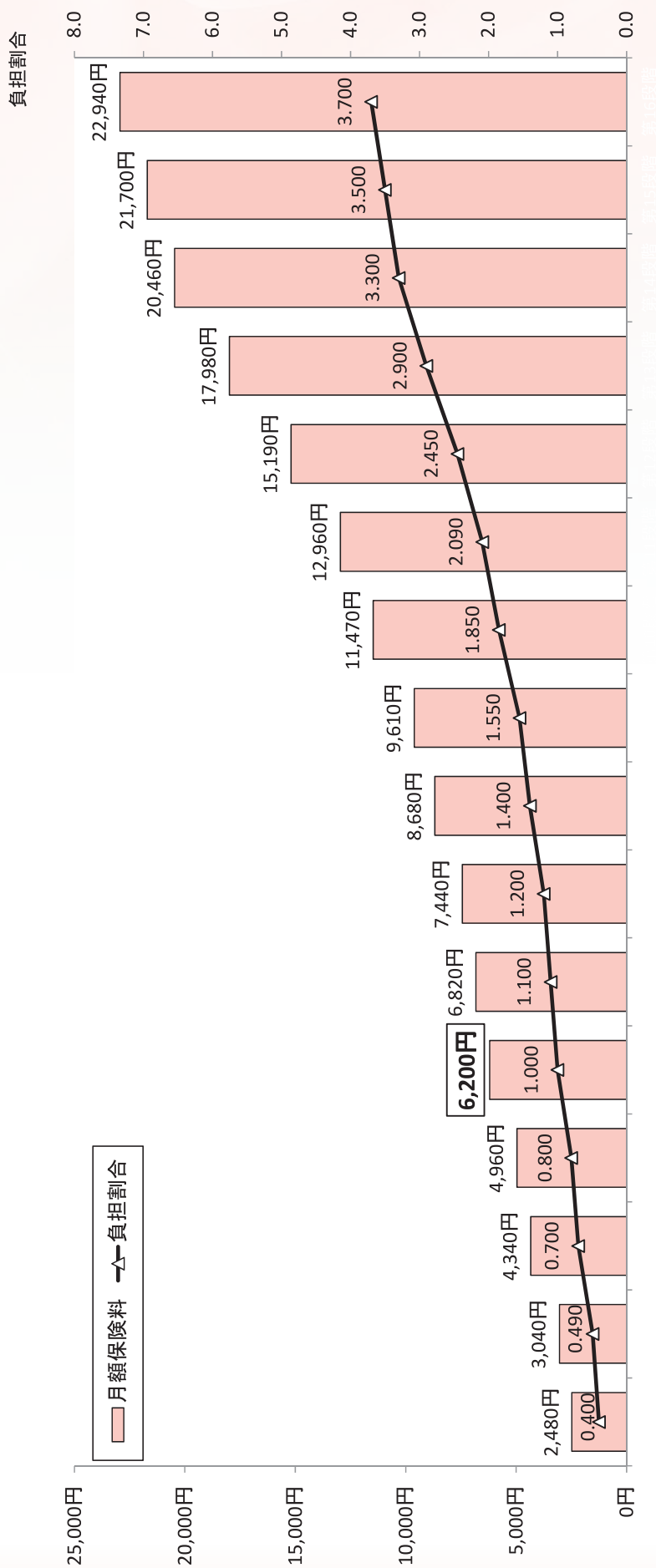
### 3. 第7期の保険料段階

区は、これまでの負担能力に応じた負担割合とする考え方に基づき、第6期では保険料段階を16段階とし、きめ細かく設定しました。第7期においても、この考え方を引き続き継承し、保険料段階は16段階に設定しています。

また、区では、従前から低所得者層への負担軽減を強化しており、第1段階から第4段階までの負担割合については、国の標準段階における負担割合よりも低く設定しています。さらに第6期から、制度改正に伴う低所得者層への軽減強化として、第1段階の方の負担割合「0.45」を「0.40」へ引き下げました。第7期でも引き続き第1段階の負担割合を「0.40」とします。

※制度改正に伴う低所得者層への軽減強化は、給付費における公費負担（5割）とは別枠で、公費を投入して、低所得者層の保険料の負担軽減を図ります。なお、消費税が10%へ引き上げられる平成31（2019）年10月には、さらに第1段階から第3段階までの方を対象に、負担割合の軽減を予定しています。

### 第7期介護保険料段階 (概要)



第7期	生活保護受給者等		本人が住民税非課税		本人が住民税課税	
	80万円以下	120万円以下	120万円以下	80万円以下	80万円超	125万円未済
第1段階	80万円以下	120万円以下	120万円以下	80万円以下	80万円超	125万円未済
第2段階	80万円以下	120万円以下	120万円以下	80万円以下	80万円超	125万円未済
第3段階	80万円以下	120万円以下	120万円以下	80万円以下	80万円超	125万円未済
第4段階	80万円以下	120万円以下	120万円以下	80万円以下	80万円超	125万円未済
第4段階	80万円以下	120万円以下	120万円以下	80万円以下	80万円超	125万円未済
第5段階	80万円以下	120万円以下	120万円以下	80万円以下	80万円超	125万円未済
第6段階	80万円以下	120万円以下	120万円以下	80万円以下	80万円超	125万円未済
第7段階	80万円以下	120万円以下	120万円以下	80万円以下	80万円超	125万円未済
第8段階	80万円以下	120万円以下	120万円以下	80万円以下	80万円超	125万円未済
第9段階	80万円以下	120万円以下	120万円以下	80万円以下	80万円超	125万円未済
第10段階	80万円以下	120万円以下	120万円以下	80万円以下	80万円超	125万円未済
第10段階	80万円以下	120万円以下	120万円以下	80万円以下	80万円超	125万円未済
第11段階	80万円以下	120万円以下	120万円以下	80万円以下	80万円超	125万円未済
第12段階	80万円以下	120万円以下	120万円以下	80万円以下	80万円超	125万円未済
第13段階	80万円以下	120万円以下	120万円以下	80万円以下	80万円超	125万円未済
第14段階	80万円以下	120万円以下	120万円以下	80万円以下	80万円超	125万円未済
第15段階	80万円以下	120万円以下	120万円以下	80万円以下	80万円超	125万円未済
第16段階	80万円以下	120万円以下	120万円以下	80万円以下	80万円超	125万円未済

第7期介護保険料段階（第6期との比較）

第6期（平成27年度～平成29年度）				第7期（平成30年度～平成32年度）				
段階区分	所得などの状況※1	第1号被保険者		段階区分	所得などの状況※1	第1号被保険者		6期との差 (月額)
		構成比	負担割合※2			負担割合※2	月額保険料	
第1段階	生活保護受給者など 80万円以下	24.8%	0.400	第1段階	生活保護受給者など 80万円以下	24.0%	0.400	120円
第2段階		6.1%	0.488	第2段階		120万円以下	6.4%	0.490
第3段階	①	6.2%	0.700	第3段階	120万円超え	6.3%	0.700	210円
第4段階		11.5%	0.800	第4段階	80万円以下	10.6%	0.800	240円
第5段階	②	6.6%	1.000	第5段階	80万円超え	7.2%	1.000	300円
第6段階	125万円未満	10.6%	1.100	第6段階	125万円未満	11.2%	1.100	330円
第7段階		15.4%	1.200	第7段階	125万円以上	15.5%	1.200	360円
第8段階	250万円以上	6.6%	1.400	第8段階	250万円以上	6.6%	1.400	420円
第9段階		3.3%	1.549	第9段階	375万円以上	3.5%	1.550	470円
第10段階	500万円以上	1.8%	1.849	第10段階	500万円以上	1.8%	1.850	560円
第11段階		1.3%	2.088	第11段階	625万円以上	1.2%	2.090	640円
第12段階	③	1.6%	2.449	第12段階	750万円以上	1.5%	2.450	740円
第13段階		1.6%	2.900	第13段階	1,000万円以上	1.5%	2.900	870円
第14段階	1,500万円以上	1.3%	3.300	第14段階	1,500万円以上	1.3%	3.300	990円
第15段階		0.4%	3.500	第15段階	2,500万円以上	0.5%	3.500	1,050円
第16段階	3,500万円以上	0.9%	3.700	第16段階	3,500万円以上	0.9%	3.700	1,110円
		100.0%				100.0%		

※1 第5段階以下については、本人の合計所得金額と課税年金収入額の合計額を指す。第6段階以上については、合計所得金額を指す。

①世帯全員が住民税非課税 ②本人が住民税非課税 ③本人が住民税課税

※2 小数点第4位を四捨五入している。

## 第5節 低所得者等への対応

### 1. 施設サービス及び短期入所サービスの負担額の軽減

施設サービスや短期入所サービスを利用する際の居住費（滞在費）・食費について、所得等に応じた利用者負担限度額を設け、低所得者の負担軽減を図ります。

#### 利用者負担段階別の居住費・食費負担額の軽減

○施設サービスの居住費（滞在費）・食費の基準費用額／月額（30日で計算）

施設の種類の	居住費(滞在費)				食費
	ユニット型 個室	ユニット型 個室的多床室	従来型個室	多床室	
介護老人福祉施設	59,100円	49,200円	34,500円	25,200円	41,400円
介護老人保健施設 介護医療院 介護療養型医療施設	59,100円	49,200円	49,200円	11,100円	41,400円

○施設サービス及び短期入所サービスの居住費（滞在費）・食費の自己負担限度額／月額（30日で計算）

区分	居住費(滞在費)				食費
	ユニット型 個室	ユニット型 個室的多床室	従来型個室	多床室	
第1段階 生活保護受給者または、世帯全員が住民税非課税で本人が老齢福祉年金受給者	24,600円	14,700円	9,600円 (14,700円)	0円	9,000円
第2段階 世帯全員が住民税非課税であり、前年の合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額の合計が80万円以下の方	24,600円	14,700円	12,600円 (14,700円)	11,100円	11,700円
第3段階 世帯全員が住民税非課税であり、前年の合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額の合計が80万円超の方	39,300円	39,300円	24,600円 (39,300円)	11,100円	19,500円

※（ ）内の金額は、介護老人保健施設、介護医療院及び介護療養型医療施設の場合です。

※いずれの段階でも、一定額の預貯金等（単身は1,000万円超、夫婦は2,000万円超）を所有する場合や同一世帯でなくても配偶者が住民税課税者である場合は対象外となります。

## 2. 高額介護（予防）サービス費

1 か月間に利用した介護保険サービス費の利用者負担の合計が上限額を超えた場合、その超えた分を高額介護（予防）サービス費として支給します。

高額介護（予防）サービス費

所得区分		世帯限度月額	個人限度月額
生活保護受給者の方 等		15,000 円	15,000 円
世帯全員が住民税非課税で	・ 老齢福祉年金受給者の方 ・ 前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が 80 万円以下の方	24,600 円	15,000 円
	前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が 80 万円を超える方	24,600 円	24,600 円
住民税課税世帯の方で	同一世帯内の 65 歳以上の被保険者（サービスを利用していない方含む）全員の利用者負担割合が 1 割の世帯は、月額限度額の適用後に年間上限額（注 1）が適用されます。ただし、基準収入額（注 2）に該当しない世帯の方は、年間上限額は適用されません。	44,400 円	44,400 円

(注 1) 年間上限額 446,400 円 (37,200 円× 12 月) の設定は 3 年間 (2017 年 8 月から 2020 年 7 月利用分まで) の時限措置になります。  
 (注 2) 「基準収入額」に該当する世帯とは、世帯内に 65 歳以上の課税所得金額 145 万円以上の方がおり、世帯内の 65 歳以上の方の収入の合計が 520 万円 (単身の場合は 383 万円) 未満の世帯を指します。

## 3. 高額医療合算介護（予防）サービス費

医療保険及び介護保険の利用者負担の 1 年間の合計額が著しく高額になる場合に負担を軽減するため、限度額を設け、その限度額を超える差額を高額医療合算介護（予防）サービス費として支給します。

## 4. 社会福祉法人、介護保険サービス提供事業者による利用者負担軽減

生計が困難な方を対象に、社会福祉法人等の提供する介護保険サービスの利用者負担減額を行います。

社会福祉法人、介護保険サービス提供事業者による利用者負担軽減

対象者	住民税世帯非課税で、下記の条件を全て満たす場合 ・ 年間収入が単身世帯で 150 万円 (世帯員が 1 人増えるごとに 50 万円を加算した額) 以下 ・ 預貯金等の額が単身世帯で 350 万円 (世帯員が 1 人増えるごとに 100 万円を加算した額) 以下 ・ 自宅以外に土地・家屋等を所有していないこと ・ 負担能力のある親族等に扶養されていないこと ・ 介護保険料を滞納していないこと
減額割合	4 分の 1
本人負担	4 分の 3

※老齢福祉年金受給者の場合は、本人負担は 2 分の 1。

## 5. 高齢者夫婦世帯等の居住費・食事費用助成

高齢の夫婦ふたり暮らし世帯などで、一方又は双方が介護保険施設に入った場合に、世帯員及び配偶者の合計所得金額と課税年金収入額の合計から、施設入所にかかる費用を控除した額が80万円以下であるなどの条件に該当する場合には、減額を行います。

## 6. 旧措置入所者への対応

介護保険制度の施行以前から介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）に入所していた方（旧措置入所者）に、平成12（2000）年4月1日から所得に応じて軽減措置を設けており、当分の間延長することとされています。また、平成17（2005）年10月から、居住費・食費の自己負担限度額が導入されましたが、従前の費用徴収額を上回ることはないよう負担軽減措置を設けています。

## 7. 通所系サービスにおける食事費用助成

新宿区の独自施策として、住民税非課税世帯の方（4の軽減との併用不可）を対象に、登録された区内通所系サービス事業所を利用する場合、1日あたり200円の食事費用を助成します。

## 8. 高額介護（予防）サービス費等の貸付

高額介護（予防）サービス費が支給されるまでの間や、特定福祉用具購入、住宅改修等のサービス利用の際は、一時的に多額の利用者負担が生じることがあります。この場合、保険給付されるまでの間、資金の貸し付けを行います。

## 9. 境界層該当者への対応

介護保険制度においては、介護保険料や施設サービス等の居住費・食費の自己負担限度額、高額介護（予防）サービス費の利用者負担上限額について、本来適用されるべき基準を適用すれば生活保護を必要とするが、それよりも低い基準を適用すれば生活保護を必要としない状態となる方（これを「境界層該当者」という）については、その低い基準を適用とすることとしています。



## 第6節 介護給付の適正化

### 1. 介護給付適正化に向けた取組（介護給付適正化計画）

区ではこれまでも、介護給付の適正化に取り組んできましたが（施策 10 p.128～参照）、国の基本指針に基づき、介護保険事業計画の基本的記載事項として介護給付に要する費用の適正化に関し区が取り組むべき施策に関する事項及びその目標を定めるものとされました。これに伴い、改めて下記のとおり介護給付適正化計画を定め、保険者として介護サービスを必要とする方を適正に認定し、適切なマネジメントにより受給者が真に必要とするサービスを見極め、事業者がルールに従って適正にサービスを提供するよう取り組みを推進します。

事業名及び基本的考え方	取組目標		
	30年度	31年度	32年度
＜要介護認定の適正化＞ 全国一律の基準に基づいた要介護認定を適切に実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>審査会委員の意識共有化</li> <li>認定調査員への情報提供</li> </ul>	継続	継続
＜ケアプラン点検＞ ケアマネジャーとともにケアプラン内容を確認することにより、ケアマネジャーの気付きを促し、自立支援に資するケアマネジメントの実現を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> <li>居宅介護支援事業所 15 所にケアプラン点検実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>居宅介護支援事業所 15 所にケアプラン点検実施</li> <li>点検結果の他の事業所への周知</li> </ul>	継続
＜住宅改修・福祉用具点検＞ 事業所が介護保険制度の趣旨を理解することにより、自立支援に資する住宅改修や福祉用具サービスの実現を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> <li>事前申請資料及び訪問調査による確認等</li> <li>事業者向けチラシによる周知</li> </ul>	継続	継続
＜縦覧点検・医療情報との突合＞ 点検により請求内容の誤りを発見して、適切な処置を事業者に働きかけることで給付の適正化を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> <li>国保連合会の帳票等による縦覧点検及び医療情報との突合の実施（210回）</li> </ul>	継続	継続
＜給付実績の活用＞ 給付実績の情報を事業者指導に活用して、効率的で効果的な指導を行い、給付の適正化を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> <li>ケアプラン点検や事業者指導における給付実績の活用</li> </ul>	継続	継続